

## 団体名 NPO法人ゆうかり

### 事業名 ゆうかりオフィス鶴見

#### 事業概要

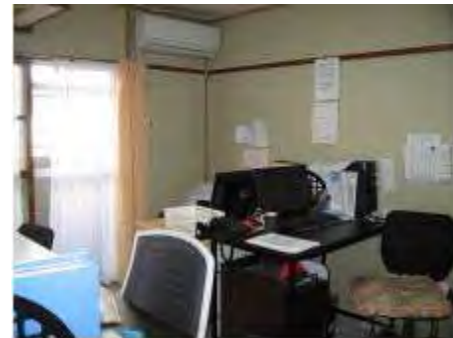
- 介護保険サービス及び障がい者総合支援法、介護保険外の生活支援サービスを実施するとともに、地域住民の相談対応、各種資格講座等の実施などを通して、地域の高齢者を地域住民が支える環境づくりをサポート。

#### 解決すべき地域の課題

- 地域の高齢者・障がい者を地域住民が支える環境づくりをサポート。
- サポートを必要としている方の掘り起こしの拠点。
- コロナ禍で三密に配慮して極力集まる機会の確保が困難。

#### 活動状況

- 訪問介護事業、障がい者総合支援事業の事業所として、各種相談に対応。対象エリアは、鶴見区、旭区、城東区、都島区、守口市、門真市、寝屋川市、東大阪市、大東市。
- 買い物や小旅行、お墓参り代行など、介護保険外の生活支援サービスを実施。支援サービスは毎週数回数人（計画により人数・サービス提供頻度は変化）に対して実施している。利用料は利用者が費用負担することはありません。
- 成年後見事業を開始し、成年後見人養成講座を開催した。
- 事業内容について、各種機関を訪問してパンフレットやチラシを配布し、周知を行っている。
- 地域コミュニティサロンの展開の拠点となり、大阪府守口市に第1号店を設置した。（平成27年8月）
- 団地内の清掃に参加している。
- 介護予防を昨年度実施していた（今年度はコロナ禍の為見送り）。また、『認知症カフェ』を昨年末に開催したが、コロナ禍で現在は実施不可の状況である。
- 食事会、軽度体操などの集団活動は三密に通じ実施不可の状況である。
- 各種相談は、常にドアを開けて受け入れ態勢を周知している。



室内の状況

#### 活動に参加している利用者の状況（市営住宅の住民および近隣住民）

- 市営住宅に居住している高齢者及び障がい者が対象となるサービス提供だけでなく、団地外の方へのサービス提供を多く実施している。

#### 住戸の活用状況

- 住戸内の改修は行っていない。
- 相談支援にはプライバシーが守れる相談室を設けている。
- 外部に分かりやすいように看板を設置している。
- 常時事務所（相談室）を開放している。イベント時は、集会所を借りて実施している。



案内看板（ベランダ及び玄関部分）

#### 「市営住宅のコミュニティ活性化事業」の利用による変化

- 団地というコミュニティの現実を知り、何かやれないかと常に考えるようになった。何をどのように図って、地域に貢献できるかということは多くのチーム的な活動を要するのではないかと、感じている。
- 特に、コロナ禍で益々引きこもる非接触型のサービス提供に活路を見いだせるような気がする。補助金などをこの機会に考えて、新たなサービスを提供できるように創造したい。
- 団体としても活動範囲が拡大し、視野が広まった。

#### 活動団地の場所

【団地名】 鶴見住宅 6号館 101号室

【所在地】 鶴見区鶴見1丁目2番

